

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 30 年 11 月 5 日より、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者等で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 11 月 5 日より、同様に明細書を無料で発行しております。

なお、自己負担の有無にかかわらず、使用された薬剤や行われた検査名称等の診療内容が明細書に記載されますので、その点を十分にご理解いただき、本人の代理で会計を行う方への発行及び提供も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報の活用について

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有し、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な診療情報)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

- ・オンライン資格確認等システムより取得した診療情報等を、診察室等で活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。
過去の情報を
利用しません
同意します
(40歳以上対象)
過去の診療情報
も利用します
過去の診療情報と服薬情報に同意する
本人確認済みのマイナンバーカード
C中継機またはC中継機が設置された
診療室に設置してください。
- 4 受付完了**
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 | 日本医師会 | 日本歯科医師会 | 日本薬剤師会